

# 子ども・夫婦

弁護士と臨床心理士の  
共同スペシャル企画

## なんでも無料相談会

法律 & 心理

あなたと子どもの  
心に寄り添う相談会

令和7年

11/29 土 13:30~16:50

弁護士と臨床心理士と一緒にあなたの話をお聴きします  
相談方法は3つ あなたが相談しやすい方法でご相談ください  
子ども・夫婦に関することなら**なんでも**ご相談ください

子ども本人  
からの相談も  
大歓迎です

山梨県弁護士会  
マスコットキャラクター  
「こぴっど」



### 面談相談

山梨県弁護士会館で実施する対面  
形式の相談

※事前申込みが必要です

11月28日(金)正午までに下の事前  
申込みを行ってください

※当日も空きがあれば受付可能で  
す。電話で事前に空きを確認してか  
らお越しください

### 電話相談

相談会の開催時間中に山梨県弁  
護士会に電話をかけていただく形  
式での相談(事前申込み不要)

当日16時までに下の番号にお電  
話ください

**055-235-7202**

※電話がつながりにくいことがあります。  
ご了承ください

### Zoom相談

Zoomを使ったりリモート形式  
の相談

※事前申込みが必要です

11月28日(金)正午までに  
下の事前申込みを行って  
ください

※当日受付はできません

面談相談またはZoom相談を希望される方は事前申込みを行ってください

事前申込みフォーム

○電話で事前申込み ⇨ **055-235-7202** (山梨県弁護士会)

○事前申込みフォームで事前申込み ⇨ 山梨県弁護士会HP または 右のQRコード

※申込は先着順で受け付けます。相談の枠が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。



お問合せ先：055-235-7202 (山梨県弁護士会) 主催：山梨県弁護士会・山梨県臨床心理士会

離婚・離婚にまつわる子どもの問題や子育て、子どもの親権・監護・養育  
虐待、非行、不登校、退学・停学、いじめ・子ども間のトラブル、学校事故  
etc

## 子ども・夫婦に関わる問題であればなんでも受付けます

### 相談を担当する弁護士・臨床心理士からのメッセージ



子どもに関わる問題は多岐にわたります。以前、小学生のお子さんがいるご夫婦から子どもが学校でいじめを受けて不登校になっているとのご相談をいただきました。いじめについての法制度の説明や相手側への法的請求の可否、学校の対応等について助言させていただきました。特に不登校が継続しているケースでしたので、臨床心理士さんとともにお子さんの心情にも配慮しながら、学校に対応を依頼すべき事項や今後の流れについて丁寧にご説明しました。子どもに関わる問題であればどんな問題でも構いません。お気軽にご相談ください。

(弁護士より)

昨今、こころの問題への対応は、喫緊の課題となっており、とりわけ、不登校やいじめ、発達障害など子どものこころの支援は重要な課題のひとつとされています。また、そこには親や家族との関わりが大切と考えられています。今回ご相談を担当する「臨床心理士」は、(財)日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けている「こころの専門家」です。

お子さんやご家族のことで、心配なこと、気になることがあれば、是非この機会をご利用いただき、私たちにご相談ください。

(臨床心理士より)



あなたと子どもの心に寄り添う相談会です  
ご相談お待ちしております



※ 駐車場はありませんので近隣の駐車場をご利用ください。

### 子ども無料相談も常時開催中

いじめ・虐待など、子ども特有の相談について、初回に限り無料で相談することができます。

面談のほか、電話相談もできます。  
子ども本人からも相談も可能です。

ご希望される方は、山梨県弁護士会までご連絡ください。

山梨県弁護士会  
055-235-7202